

平成 30 年

社会文教常任委員会会議録

平成30年 9 月12日

田上町議会

平成30年第4回定例会
社会文教常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成30年9月12日 午前8時55分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 中野和美君 | 13番 | 高橋秀昌君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 9番 | 川崎昭夫君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|------|----------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 保健福祉課長 | 鈴木和弘 |
| 教 育 長 | 安中長市 | 教育委員会
事務局 長 | 福井 明 |
| 町 民 課 長 | 田中国明 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小林 亨
- 書 記 中野祥子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社 議会議員 関根一義 議会議員 藤田直一
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について中
第1表 歳出の内
- | | |
|-----|-----|
| 3款 | 民生費 |
| 4款 | 衛生費 |
| 10款 | 教育費 |
- 議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定につ
いて

議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
請願第1号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への
私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願について

午前8時55分 開 会

社会文教常任委員長（松原良彦君） 皆さん、おはようございます。これより社会文教常任委員会の付託案件審査を始めたいと思います。時間はちょっと早いのですが、いつも5分ぐらい前には皆さんそろいましたので、始めております。

今日三條新聞さん、それから関根さん、藤田さんの傍聴を許可しております。

きのうは久しぶりによい天気になりまして、秋晴れといいましようか、二、三日続くような予報も出ておりますけれども、私ども農家にとっては稲刈りが大変おくれまして、芽も出ているような感じになりまして、困ったなと思っていたところ、やっと天気が続くというようなことで、今早生のこしいぶきという品種が大体終わりにまして、これからコシヒカリに入るような段取りになっております。コシヒカリの倒伏も少なく、大変よい米ができるのではないかというような希望を農家の人たちは持っておりますので、そのようになってほしいなと思っております。

それでは、これから始めたいと思います。

町長、ご挨拶ひとつお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

何かと忙しいところお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。今委員長さんのほうから話がありました。きのうに続いて今日も大変さわやかな秋晴れということで、ありがたいなと思っております。しばらくこの天気が続いてくれればなど、こう思っております。また、これから台風シーズンを迎えるわけですが、本当に台風の来ない穏やかな日が続く秋であってほしいなと、そんなふうにも思っております。

今日は社会文教常任委員会ということで、付託案件が3つほど、それから請願が1つということでございますので、よろしくひとつご審議をお願いしたいと思っております。

以上であります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、始めさせていただきます。

本委員会に付託されました案件は、議案第47号 平成30年度田上町一般会計補正予算（第5号）の議定について中、第1表、歳出のうち3款民生費、4款衛生費、10款教育費であります。続きまして、議案第49号 同年度田上町国民健康保険特別会計

補正予算（第1号）議定について、次に議案第50号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定についてであります。

それでは、これから始めてまいります。

これより議事に入ります。

議案第47号を議題といたします。

執行のほうから説明をお願いいたします。

保健福祉課長（鈴木和弘君） では、改めましておはようございます。それでは、議案書の11ページになります。議案第47号、平成30年度一般会計補正予算（第5号）議定のうち、歳出の民生費の関係からになります。3款1項1目社会福祉総務費、今回178万8,000円の補正をお願いいたします。まず、説明欄であります。社会福祉労総務事業97万7,000円でございます。福祉系の職員、産休に入る関係がございまして、10月9日から産休に入るということで、その間の代替の臨時職員の関係経費をお願いするものでございます。

続きまして、臨時福祉給付金事業6万9,000円、12ページのところにも臨時福祉給付金事業、経済対策分ということでございますが、それぞれ実績に伴いまして返還をお願いするものでございます。まず、6万9,000円のほうでございますけれども、これは28年度に実施をいたした部分でございます。1人当たり3,000円の支給をしたものでございまして、人数としては1,973人の方に交付をさせていただいております。その結果、実績に伴いまして返還が必要になったということで、今回返還をお願いするものでございます。それから、その下の経済対策分でございますけれども、これは28年度ということで、予算的には補正をさせていただきましたけれども、事業の関係で29年度に繰り越しをさせていただいております。こちらにつきましては、1人1万5,000円ということで支給をさせていただきました。人数は2,025人ということでございます。これらにつきましても、今回実績等に伴いまして精算を行い、返還が必要になった部分の金額でございます。

続きまして、2目老人福祉費でございます。10万5,000円でございますが、それにつきましては、これからは29年度の実績に伴いまして返還をする部分でございまして、介護保険事業県補助金返還金につきましては社福軽減の関係、老人医療費の関係についても県の補助金、それぞれ実績に伴いまして返還をお願いするものでございます。

続きまして、3目障害者福祉費943万3,000円、金額はかなり多いですが、特に医療費関係の返還が実績に伴いまして返還が多いということでございます。

943万3,000円のうち国庫負担金の返還金が696万円でございます。その内訳といたしましては、障害者の自立支援の関係、こちらが実績により562万3,000円、それから障害者医療の関係で131万5,000円、これらを実績に伴いまして返還が必要だという部分でございます。それから、県負担金の返還金191万3,000円でございますが、こちらにつきましては、主なものとしては障害者自立支援の関係、これらにつきまして実績に伴い返還が必要だという部分でございます。それから、県補助金の返還金でございますが、56万円、これは重度心身障害者の関係、それぞれ医療助成の関係等に伴います実績に伴い返還をお願いするものでございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。それでは、3款2項1目の児童福祉総務費でございますが、428万3,000円の追加をお願いするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。児童福祉総務事業の19節負担金補助及び交付金につきましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金を追加補正するものでありまして、加茂市・田上町病児保育園の今年度の運営費におきまして、当初予算作成時点では概算で計上されておりました。町の当初予算にそのまま計上したところでありまして、平成30年3月29日の組合議会までの間で組合の予算が精査されたことによってその差が生じたものでございます。その修正された内容につきましては、1つ目は病児保育園の利用者負担額を1日2,000円から1,000円とし、それから利用者の見込み数を年間2,200人から772人に修正したことによる歳入の減額。2点目は、利用者の見込みの減に伴う国、県の子ども・子育て支援交付金の減額。3点目は、運営費の精査による増額修正によるものであります。それによって、交付金などを除く一般財源が当初の1,162万3,000円から2,588万5,000円となり、1,426万2,000円の増額となったものでございます。

なお、田上町の負担金につきましては、組合条例によりまして、前年10月1日の対象人口割であることから、加茂市が2,153人、それから田上町が925人、合計3,077人となっておりまして、割合でいいますと約3割が田上町の負担金額となり、428万3,000円が不足するということで今回補正をお願いしました。

以上であります。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 続きまして、4款衛生費、1項1目の保健衛生総務費11万9,000円でございます。これにつきましても、29年度実績に伴いまして返還をお願いするものでございますけれども、内容的には未熟児養育医療費、これそれぞれ同じものでございまして、国と県でそれぞれ医療費を助成するものでございまして、内

容は生まれたときの体重が2,000グラム以下、あるいは2,000グラムを超えたとしても医師の診断により必要であった場合について、個人のいわゆる医療費負担を助成する制度でございまして、それらの実績により返還をお願いするものでございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 続いて、16ページをお開きいただきたいと思えます。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費であります。127万8,000円の追加をお願いをするものであります。説明欄、事務局費の中で、3節職員手当等の時間外勤務手当に31万1,000円の追加をお願いするもので、今後継続する業務において不足が生じることから、今回補正をお願いをするものであります。また、4節の共済費の教育長共済組合負担金では96万7,000円を追加するものでありまして、共済組合負担金の区分が年齢により増額になるため、今回新しく教育長が出たということで、年齢によるその差額分を補正するものであります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

議案第47号の案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

9番（川崎昭夫君） おはようございます。12ページの民生費、3款です。これは、局長のほうからいろいろ説明がありましたけれども、3月の消防衛生保育組合の定例会で予算ということで一応示された中身で、今年度の運営費の見直しということで、これだけの増額が出たところの中身なのですけれども、ずっと私も6月21日ですか、その竣工式盛大にやりまして、内覧会等行いましたけれども、もうてっきり8月1日の開業ということで私も期待していたのですけれども、全然前通っても開業した気配もないし、消防衛生保育組合のほうからも、何ら開業したとか云々の我々今田上町の議員4人いるのですけれども、その辺の説明もないし、ずらずらともう9月に入っているのですよね。

それで、この今年度の運営費も見直しなんて、開業しないうちに運営費の見直しを先にやらなくてもいいのではないかと、これどうも私はおもしろくないのですけれども、4月から看護師1名、それから保育士2名も採用しているわけです。去年のもうずらずらと来て8月、9月、10月、11月になってもこれ開業できないのではないかなというような気もしないでもないのですけれども、その辺の一部事務組合のほうから教育委員会のほうへどんな説明が来ているのか、その辺ちょっとこの補正の額のある関係ないので、その辺からちょっと説明してもらわないと我々が納得できないことがいっぱい出てくるのです、同じ一部事務組合の4人の議員の中にも。その辺はきちんとしてもらわないと、本当にこれからあんな加茂みたいな、変なところとついでと言うけれども、加茂との事務組合やめたほうがいいのではない

かと、そんな声も一部出ているのをどうも、そういうわけいかないと思うのですけれども、その辺を局長ちょっと説明していただきたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今回病児保育園につきましては、先ほど川崎委員がお話をされたように、オープンセレモニー6月に行われたわけですが、その後大体8月くらいに見通しとしてはオープン、いわば業務が開始できるのではないかというお話だったのですが、実は組合のほうの事務局のほうから話があったのは、一応その8月オープンちょっと無理そうだということでありました。なぜその状況が出たかという、隣の鳥新さんの移転に関して、若干移転時期が遅くなったこと。それからもう一点は、解体に際してかなり基礎のコンクリートが複雑で、それを処分するのに時間がかかったという理由の2点でありました。

ただ、最近連絡を受けた中では、一応めどが立ったということでお話がありました。10月22日に業務開始ができるということで、この日に合わせてテープカット、それから11時には業務開始をしたいという申し出がありましたので、一応その開業に向けての部分につきましては、ある程度の予定が立ったと。

それから、運営のほうの部分については、当初加茂病院の病院長である秋山院長が一応病児のほうの診察を行うというのが大前提だということでありましたので、ただ問題はその不在のときにどうするかという部分については、多分医師会とそんな形で今調整をして、そのオープンまでの間には何とかその辺の情勢をクリアにしていきたいという申し出がありましたので、お伝え申し上げます。

9番（川崎昭夫君） 局長、それだと10月22日開業というお話なのですね。

それから、10月21日は何曜だ……

（22日だの声あり）

9番（川崎昭夫君） 22日だった。それで、その今の加茂病院長がその代行するといっ
て、それはそれで私はいいのですけれども、今までは市内の小児科の先生が対応する
なんていうような話がずっと出ていまして、医者なんて本当休日とかの輪番制は、
これは可能なのですけれども、町の営業、月曜日からこれ金曜日までやっぱり病児
開設して開いているわけですけれども、金曜日まで。その辺日曜日、土曜日の輪番
制のものと違って、市の中の小児科の先生がやるということのは、俺は当然最初か
ら無理だと思ったのです。その辺の医者の問題、医師の確保の問題はもうずっと私
も考えてきたのですけれども、加茂病院来年の開業に備えて小児科の先生が実際来
られるのか来られないのか、ちょっとその辺はわかりませんが、その辺何か
初めから8月1日なんて開業するなんて、そんなこと言わなかったと思うのです。

じっくり決めて、我々の期待、本当に前の佐藤町長の肝入りの施設ということで、みんな田上町もそういうふうに期待していたのですけれども、何かいつまでもずらずら、ずらずらやって、もう職員だけ、これは準備のために職員はもう4月から配置するのは、これは別に問題ないと思いますけれども、その辺何か、今局長責めてもしょうがない。これ、一部事務組合の本当の問題であるので、これも我々今ここに傍聴している関根さんもおられるし、浅野さんも一部事務組合の池井さん4人いるのですけれども、これから臨時会でも開かねば、多分12月の決算の定例会まで私ら会議がないと思うのですけれども、その辺きちんと、局長を責めるわけではないのですけれども、その辺ちょっと一部事務組合のほうへどうなのだねという、我々もさぼっていないのですけれども、私も事務組合のほうへ電話したのですけれども、いや、担当者が体調壊して帰りましたとか、そんなようなあれで聞くあれもなかったのです。あれだけ厳しく、何か加茂市長の悪口言うわけではないのですけれども、本当に事務組合の職員体調悪いとか当たり前だと思います。それほど厳しく、ある人の話聞くともう疲れたという話も聞いていましたけれども、その辺やっぱり今私こんな言っても、別に今の常任委員会の話には問題にならないのですけれども、でもそういうことが我々議員の中でも、町民も期待しているのに何だねという声もいっぱい出ているということをちょっと局長あたりの頭の中へ入れておいてもらいたいと思うのですけれども。

それともう一つ、すみません、何か款項目で民生費、何かこれ高橋委員が言われていたのですけれども、保健福祉課の分野でないかというような、私もそのような感じで、この款項目で児童福祉というような、児童というのに入っているから、多分これ12カ年教育の関係で、保健福祉課ではなくて教育委員会のほうへ行ったみたいな気がしないでもないのですけれども、その辺のちょっと考え方、余りにも教育委員会、ついでにこんな話しして申し訳ないのだけれども、前に福井局長に私もちょっと言ったことあるのですけれども、教育委員会は役場の中のワンフロアではなくて、公民館もあり、竹の友もある。それで、また今度は保育組合の場で、現場のあれがあちこち分散していて何か目が届かないみたいな気もしないでもないのですが、その辺ついでに言って申し訳ないのだけれども、局長仕事している中で大変だなというのは局長の立場から言われなと思うのですけれども、どんな気持ちでおられるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

社会文教常任委員長（松原良彦君） いいですか。では、教育委員会とそれから今回の款項目の違いというのをちょっと。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今回の組合費の部分につきましては、もともとは病児保育は田上がやりたいと。結構町民のほうのニーズがあるから、早目に進めたいということで申し出たところであります。たまたま加茂病院に併設されるだろう、してほしいという思いで、最初のほう平成26年ぐらいから活動し始めて、ようやくここに来たわけですし、10月22日により早く開始ができるということは、ようやくここまで来たかなというような思いです。

それ以外に、今民生費、それから教育委員会の予算も含めてですが、確かに施設管理、役場の中では多く施設管理をしているような状況でありますし、そういった部分で目が届いていないのではないかという疑念もあるかとは思いますが、やはりその辺はできるだけその管理を委託なり、手を入れてやっておりますし、その辺についてはそごのところがあれば、報告も受けるということもありますので、学校、それから社会体育の施設、それから竹の友幼稚園、それらとか、また共同調理場いろんな形で施設を持っていますが、その辺は維持管理適切な状況で、少ない人数ではありますが、一生懸命やっているところであります。

9番（川崎昭夫君） ありがとうございます。

もう一つ局長、私ついでで悪いのですけれども、この常任委員会の場なので、せっくなのでちょっと聞きたいのですけれども、今教育委員会に三本さんが前保健福祉課が教育委員会移られたのですけれども、その辺のそういう保健福祉の関係の従事した人が教育委員会に今、いつからだったかちょっと、何かそういうあれだったのだからちょっと、たまたま私はこの春人事異動で三本さんがああ、こっち来たのだねなんていってお話ししてわかったのだけれども、その辺はやっぱり関連しているのですか。教育委員会でそういう福祉の関係の、学校教育だけではなくて、その辺も勘案された、前の佐藤町長の考えだと思えるのですけれども、そういうのはあるのでしょうか。幅広くやるのはいいのだが、その辺の力をかしてもらっていくために、教育委員会はよくできているということであれば、これはちょっと最後にお聞かせ願いたい。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今回の4月の異動で保健師を1名ということではありますが、今まで児童虐待の関係、そういった部分の親とのかかわりだとか家族の関係も含めて、保健福祉課と共同で行って来ました。それは、そうすると情報共有の部分ですとか、そういった部分もありますし、専門の知識を得た方たちがどうしても必要だろうということで、もう一人学校の訪問相談員含めて2人で今行っています。

かなり当然その親とのお話、それから子どもさんの状況、いろんな部分を把握するためには、そういったきめ細かい部分が必要になってくるということもありまして、竹の友幼稚園、それから小、中と、その辺の情報を共有するためにそういった機能が必要だということで、かなり日中も含めてなのですが、夜相談に伺ったりだとか、家庭のほうに実際に出向いていたりという形で、いろんな形での相談を受けて非常に助かっているかと思います。そんな形で、そういった部分の業務量が増えてきているのは確かです。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 終わります。

教育長（安中長市君） 今の件なのですが、いい機会だなと思ってお話しさせていただきます。

私、4月から7月までは、三本保健師と、それから佐藤訪問相談員と机を並べておったのですけれども、お二人がどんなことをやっているのか、午前中だけだったのですが、ずっと見させてもらいました。保健福祉課からは、大変優秀な保健師を体を半分こちらのほうにいただいた形で申し訳ないと思っておりますけれども、子どもの問題が起きると、それはほぼ9割ぐらいは、子どもの問題ではなく親御さんの問題に結びついてきます。8割ぐらいでしょうか。そこは、なかなか実は学校の現場のほうでは打開できません。毎日、毎日の仕事の中で先生方は、学担や、学校の中にそういう担当もいるのですけれども、できません。それを昼夜問わず一生懸命動いている佐藤恵美子相談員さん、それに今度外と非常につながりの強い三本さんが入って、大変いい活動をしていると思います。これは、どこの市町村にも負けないぐらい今いい形になっていると私は思っています。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 教育長ありがとうございました。

そのほかに質問ある方。

13番（高橋秀昌君） まず最初に……ごめんなさい。声が出ないので、申し訳ないけれども、一部事務組合の病児保育の件なのですが、今のご意見、ご質疑だと、一部事務組合に問題があるかのような視点なのですが、私はどうも違うのではないかと考えているのです。なぜかという、では一部事務組合の管理者、副管理者、この人たちは病児保育の運営をおくてもいいという設定でしょうか。違うと思うのです。その理由は、今の局長のお話ですと鳥新さんの移動だとか何か物運ぶのに時間かかったとか言われるけれども、本質的には医者が確保できないのではないかと。そこで

はないのですか。つまり加茂病院が新しくできますよね。今つくっていますよね。ここで大問題になったのは何か。あれだけの規模で新しい病院ができたが、お医者さん確実に確保できるのか、これが大きな課題になってきている。

例えば特に問題になっているのは、産婦人科でないで産科だと思っただけけれども、産婦人科としなかった理由はあるのです。そういうお医者さんなかなかいない。では、実際に県の人事配置で、はい、あなた加茂行きなさい、やれるのか。現実問題は、新潟大学の教授のあれでしょう、お医者さんに対する。新潟県そうでしょう、実質上。もちろん県の病院局動きます。でも、新潟大学の教授陣がうんと言わなければ動けないでしょう、新潟のお医者さん都合というのは。それから、全国的に医者が非常に少ない。東京は結構あるのです。特に新潟県は少ない。1つの理由は、新潟大学しかなくて先生をつくり出すのが年間幾らもない。しかも、それが新潟にいないで東京へ行ってしまう。こういう状況の中で加茂病院、つまり地方にお医者さんを確保することがいかに大変かということなのです。この視点で物を見れば、一部事務組合のあれこれの批判ではなくて、医者が来ないなら田上、加茂、議会も地域もこぞって医者をよこしてくれと、これを県の病院局や大学の教授陣に要請活動するという、この視点こそ私はこの病児保育、今後の田上町の医療、この点で極めて大きなポイントだと思うのです。ここを抜きにしていや、あれが悪いだの、これが悪いだのなんて言っても、それは無理な話なのです。町長は副管理者であります。加茂市長と手を携えてやらねばだめなのです。その際に物理的なことではないのです。医者をどう確保するか、このためにどれだけ熱心になるかなのです。

現実に前の前の知事が、ここは県央地域として救急救命センターできるでしょう。なぜあそこにつくるのか。それは、当時の知事自身がなかなか医者確保できないと。だから、新幹線に来てもらってでもいいから医者を確保したい。だから、あの人はあそこが水浸しになる危険性を知っていながら、新幹線駅の近くに建てるということを決定したのでしょう。だから、県知事といえどもお医者さんを確保することがいかに大変かということですが、あの経過を見てみれば。救急救命センターといえば、新潟県の中でも幾つかある中の一つで結構大きいわけでしょう。そこでも確保するのが大変な状況ですから、加茂病院や加茂病院の中の病児保育にお医者さん確保することがいかに大変かなのです。私は、そこを本当に加茂、田上議会、地域そろって管理者、副管理者も含めて、大いにお医者さんをよこしてくれと、この運動を粘り強くやる以外ないと思うのです。このことをひとつ触れておきたい。

次に移ります。るる各課長の説明がありましたが、率直に言って俺書き切れない。

例えばこう言っているのです。平成28年度1人当たり3,000円で、1973人に交付しました、書いてあるのです償還金。では、実際実績がどうで、その数字がどうで、そのためにどれだけの返還をしなければだめだったのか、これ何も言わないで、口だけ言ってはい、もう過ぎたことですからお願いしますといっても、これは審議の対象にならぬでしょう。

それからもう一つ、全部そうなのです。私もメモしてみたのですが、大体みんなそういう流れなのです。例えば平成29年度実績で2,000グラム以下の医師についてどうのこうのと、合計延べ218人ですと。つまり見込んだものよりも多いとか少ないとかなるわけだから、最初どうだったか。どういう見込みをして、結果としてどうで、その結果としてどうですと言われれば、一覧表出していただければもうすごく明瞭でしょう。それをただぺらぺら、ぺらぺらしゃべって、こっちは必死になって書いても、書いたはいいけれども、意味が不明なのです。これは、議会審議を促進する側の説明員の説明ではないです。やっぱり皆さん方は賛成してくれればよいという立場わかりますよね。でも、私たちは、そういう皆さん方の努力がどうなのかと知った上であれこれ言いたいわけでしょう。それなのに、出す側がろくに資料も出さないで、口だけで言ってはい、お願いしますといっ、ちょっと耳を遠くに行けばもう聞きそびれるのです。めくら判というのです、こういうの。説明員の皆さんは、やっぱりこれまで多分そうやってきたと思います。実は、私も二十数年前そうやういう経験持っています。そのときはそういうものだと思って、必死になって書いていました。でも、この年になってみると、やっぱりそれではだめではないか。やっぱり説明する側がちゃんと紙に書いた資料を出して、それを読むなり説明し、補足説明をする。そうすれば聞く側はなるほど、わかったと。あるいは、なるほどここ疑問だと、具体的に出るでしょう。そういう準備を当局は今後絶対やってもらいたいのです。佐野さんは初めてのことなので、その細かいことはわからぬと思いますが、やっぱり当局側というのは、つまり選挙で選ばれた議員、住民の代表、素人にプロが伝えるのですから、それなりの資料をもって増減を明確にし、例えば当初予算に書いてあるではないかとあっても、補正に出すのですから、補正予算ですから、当初予算常に持ってきているかという、持ってきていない人もいっぱいいるわけでしょう。そうすれば、そこに当初はこういうふうになって、補正はこういうふうにして1回目こうした、こうした。3回目の補正でこうしたいのだと。そうなればあれ、何で1年間に3回も補正しなければだめなのだという疑問も出るでしょう。どこに問題があったかもわかるでしょう。そんなこと何も言わないで、28年度こうです。

だって、こうやって結論出していますではだめではないか。

それで、委員長戻ります。もう一度出し直してくれ。その上で審議しよう。

以上。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま高橋委員から出ましたけれども、町長のほうでこのお医者さんの関係のものをどういうふうに思っているか、今後どうするのか。加茂市とのお医者さん、それから住民の人と一緒にあって新潟大学のほうへお願いするようなお話も出ましたけれども、このお医者さんについて町長今どのように思っているか。それからもう一つ、保健福祉課長、今後そういう簡潔な答えしか出てこなかったけれども、それでどうするか、ちょこっとその点……

13番（高橋秀昌君） 教育委員会もそうだ。同じことなのだ、全部。説明員全部そういうこと。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 町長、それから課長、順番にひとつお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 今高橋委員のおっしゃられる問題は医者の確保、非常にこれは加茂、田上だけの問題ではない。全国的ないわゆる医者不足というのはもう叫ばれているわけですし、今回のあれが延びている一番大きな原因というのは、工事のおくれというふうに聞いてはおりますけれども、病児保育園だけではなくて、これから実際に加茂病院が立ち上がったときに、このときにおいてもいわゆるこのお医者さんの問題というのは、非常に大きな問題にやっぱりなってくるのだらうと思います。

小池市長に言わせれば、いわゆる白い巨塔というふうな言い方をされていますけれども、非常にそういう私どもにわからない病院局と大学側とのそういう言えないのもいろいろあるのだらうと思いますけれども、いずれにしてもとにかくもう絶対的ないわゆるこり医者不足というのは、現実としてあるわけですので、そういう意味においては、これから病児保育園、新しくできる加茂病院のいわゆる体制を考えたときに、しっかりとこのお医者さんから来てもらうということに対して行政としては、これは一部事務組合だけではなく、町全体としてやはり介入していかなくてはならない、そういう問題であると思います。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 保健福祉課長、もう少し詳しくということなので。

保健福祉課長（鈴木和弘君） すみませんでした。高橋委員がおっしゃるとおりに、私も28、29、もう終わったことだということではなかったのですけれども、そういう部分で説明はしたつもりでしたけれども、確かにおっしゃるとおりに資料なかった

という部分。

それで、今高橋委員がおっしゃるのは、今のこの委員会で議案にした部分について資料を出してほしいということだと思っておりますけれども、当初予算との比較という形になると、医療費の関係になりますと、全体どの程度の医療費を見込んでという形でしかないので、そんな感じで今実際に実績が出た上で国、県からこういう形でもらっていたということで、国、県なりに実績報告書という形で報告をしているのですが、そういう形の資料でもいいでしょうか。わかるようにまとめくれというふうな話になると、少しちょっと時間をもらわないとだめかと思うのですが、今の部分はあくまでも国と県の実績報告を国、県に出して、実際にでは29年度どういう形で交付を受けた部分について計算をしたら、幾ら幾らをもらい過ぎだ。足らなければ追加交付という形になってくるのですが、そういうその実績報告という形であればすぐ出せますけれども、今言ったように細かくこういう部分だということの精査して資料を作るといえばちょっと時間がかかるので、様式的な部分は、ただ専門的な部分はまた数字がいろいろごちゃごちゃ、ごちゃごちゃ入ってくるかもしれませんが、そういう部分であれば当然国、県に報告をしている実績報告というものがありますから、そういう部分を今回提出をして説明をさせてもらうことはできますけれども、委員長どうすればよろしいでしょう。

13番（高橋秀昌君） 今審議しているのに、出せない資料出せというのはやっぱりやぼだ。だから、今後の課題。今すぐ出せるものをやっぱり出せるなら、つまりその動きが見たいわけだ、結論的に。こういうふうに見込んだけれども、結果としてこうでしたと。その結果、これだけのものを支出しなければだめです。あるいは、返還されました。これは、保健福祉課だけではなくて町民課も、あなた方もそういうものがあれば、こういうときには必ずそういうのを出すと。そうすれば、私らメモしなくても数字はあなた方が出してくれるから、ここでのポイントが何だかは口頭で言うだけでいいから、我々はメモできるでしょう。そうすれば審議もスムーズに行くし、質疑もしやすくなるわけです。答える側も楽でしょう。そういう意味で改善をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、町長からお話がありましたので、同じように話をしておきたいと思っております。皆さんご存じの方もおられると思いますが、20年前加茂病院は大幅縮小という県の方針が来ました。そして、そのときに加茂市長、加茂議会、田上町長、田上議会、こぞってこの縮小だめなのだということで大きなうねりを作って、ついに県はこの縮小を完全止めはしなかったのですが、形を変えて6階に療養病棟

をつくることによって、ベッド数は変えないことが起こったのです。つまりあのときは、実は県は加茂病院なくそうという動きだったのです。これに最も頑張ってくれたのがもちろん住民の声もありましたけれども、現在の加茂市長、田上町長、そして両議会、これ頑張ってくれたのです。それで、縮小されなかった。しかし、その後当時十二、三名いたお医者さんがどんどん、どんどん減らされて、5名まで減らされたのです。それも、そのときも現在の加茂市長、当時の田上町長、そして加茂市議会、田上議会、こういう方々をはじめとする大きなうねりで、お医者さんよこしてくれということを経院局、県知事、大学、こういうところに要請していったのです。そして、時間はかかりましたけれども、一気にふえませんでしたけれども、6人になり、7人になり、現在はたしか12名ぐらいまで戻ったと思います。

つまりどこでもお医者さんが足りないのだから仕方がないのではないのです。やっぱり地域の熱意、行政、自治体、首長の熱意が人を動かすのです。そして、今地域医療を守るために、ついには当時の県知事がこの病院ではだめだと言って新しくつくる、こういうところまで発展したのです。ですから、自動的に国や県が病院残そうと言ったのではなくて、あくまでも地域の住民をはじめ、行政、議会が力を合わせたからこそ今日に至ったのだということ、新町長初めてのことだと思しますので、披露させていただきましたが、私たちはそこをやっぱりしっかり見て、医者が少なくても田上、加茂だけは残してくれということ頑張っていくということがいかに大事だかという、20年の歴史の中でここに気づいたということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君）　ただいま高橋委員から昔からの加茂病院のお医者さんの話を聞かされましたけれども、そのほかにまだこの47号についてご意見のある方。

5番（中野和美君）　私は、2点質問があったのですが、今の話しの中でまず1点目の10款の教育費、事務局費、職員手当分のところで、これちょっと家庭内に問題がある部分で職員の手当が必要になってくるというところで、教育長さんや局長話をしてくださって、でも金額31万円ということですが、職員に負担のないように、負担が寄りかかり過ぎないようにお願いするところであります。内容が内容ですので、専門のケースワーカー等も必要なのではないかと私は考えて、どの程度のスタッフでやっているのかと聞こうとしたところ、そのようなお返事をいただいたので、その内容はわかりました。

もう一点、やはり私は病児保育園のことでとても疑問に感じておりました、10年前から私も事務組合の議員をやったときにああ、おかしいなと思って、今回10年たってああ、まだそれが変わっていなかったのだというところで考えましたが、病児保育園はとても必要であり、私も選挙のときに病児保育はとても大事だということであってまいりました。ただ、前町長の佐藤町長のころだと思うのですが、病児保育はとても必要だ。要望があるということで、加茂病院に併設という形で考えて最初いたと思うのです。それが流れの関係で、管理者の後押しもあり、箱物をつくることになってしまったのですが、もう私は箱物ができてしまったからしようがないのですけれども、それをちゃんと利用していく方向に進んでいかなければいけないとは思いますが、そこまでしなくても病児保育できたのではないかなと今も思っています。

そして、今回一旦3月の事務組合の議会で半分ほど予算にも組み込まれていて、残りの半分プラス運営費の増加分、もしくは歳入の減額、子ども交付金が減ったということで負担金もここに出てきているわけなのですけれども、私はこの交付金が減ったこと、歳入の減額、2,000円が1,000円はご本人やご家族の負担が減るということでまことにありがたいことなのです。2,200人の予定が772人になってしまった。これは、お母さん方がこれだけ概算で計算はしているのですけれども、どちらも概算ですよ、まだやっていないわけですから。もしこのとおりにいったならば、1,400人ほどの病児保育を受け入れることができなかつたということでもあるのです。ということは、とても残念なことだと私は思っていて、町長も、高橋委員もおっしゃったように、医師不足は今とても問題になっています。ただ、でもこの医師不足というのは、私はちょっと飛躍しますけれども、国の方針の誤りだと。私がちょうど大学受検するときには、これから医師が余ると言われて、医師数をどんどん減らしていこうという時代でした。同級生で医者になったのもいて、そういう厳しい狭き門になっていたところに、今医者がいらないと言われても、これは国のやり方の誤りであって、本当に今この医師不足に私たち直面していて、とんでもないことだと私は思っています。

それは何十年も前のことなので、これから何とかしていくしかないのですけれども、そのほかに医師不足で私たちは頑張って医師を募集していかなければいけないのですが、ここに来て、本当にただ医者が不足だから病児保育園の医者が足りないのかではないと思っています。約10年前にできた応急診療所ですが、それに今現在もう皆さんも周知のことなのですけれども、加茂は一切参加していません。ただ、

利用者は、三条市民に続き加茂市民が2番目に利用しているのは変わらないと思います。そんな中で、加茂からの応援がないということで、加茂医師会の加茂市長に対する気持ちというものが平穩ではないと私は思っています。それで、こういう事態を招いていて、加茂病院の院長がしようがない、では小児科の経験があるので、兼ねましょうかということで、何とかお願いして妥協案をやっと見つけてきたと思うのですが、加茂病院だって院長をしているわけですから、小児科の対応というのは、本当に大変なことだと思うのです。激務の中でのまた病児保育園というのは、院長の中でも大きな負担になってきていると思います。

その中で、これは加茂、田上の消防衛生保育組合の問題だけではなくて、私たち町民の血税を払う側としては、歳入減額になったのです。運営費増額になったのです。はい、わかりましたとって払っていいのでしょうか。町民に納得いく回答が私はできません。この消防衛生保育組合の部分に関しましては、加茂の議員と田上の議員で圧倒的多数で加茂市議のほうが優位になっていますが、加茂市議の中でも管理者に物申してくださる方はいらっしゃいますが、物申したときこてんぱんにやられます。人権無視なほどやられていると思います。私は、加茂議会傍聴したこともあるし、前にこの田上消防衛生組合の議員でもありましたので、その状況を見ています。もう有無を言わず、自分の言いたい、管理者の方針に沿わないものに関しては切られます。私は、この民生費とても大事だと思うのです。看護師の給料でもあり、保育士の給料でもあり、スタッフの給料を払っていくことはとても大事だし、運営費ももうできてしまった病児保育園を運営していくのも、どうしてもお金のかかることなのですが、このままはい、いいよ、払うよと言えません。

なおかつ、ここの病児保育園に行っている保育士は、竹の友幼稚園に従事していた保育士です。そして、竹の友幼稚園に支障ができれば、それも加味しますと、簡単にははい、いいよと私は通すことができないです。この民生費自体は、執行はいつかはやむを得ないと思っていますが、私は管理者にもうちょっと説明責任を問いたいですし、今までの事務組合の中での、去年も田上議会から申し入れがあったように、本当に一方的なやり方をされるこの事務組合の運営に、先ほど川崎委員もおっしゃいましたけれども、広域でも考えていく必要があるのではないかという部分も含めまして異議を唱えております。その辺町長、局長、教育長、どのようにお考えでしょうか。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま中野委員から病児保育関係のいろんな問題を町長、教育長どういうふう考えているかというような質問が出ております。

お答えできるところまで町長、教育長お願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

町長（佐野恒雄君） 中野委員がお怒りになられるのももっともだと思いますが、十分承知してございますけれども、管理者である小池市長に対して、どうこうと私の今の時点で申し上げることはちょっとわからぬという状態であります。

今ほど課長のほうからもお話がありました。いわゆる当初の計画から変更というふうな形が出ておまして、これは民生費とか、これにつきましては、まだスタートしておらないわけでございますので、何も言えないところもあります。これは、あくまでもいわゆるスタートした時点で経過を見ながらまた当然問題といたしますが、課題として上がってくる話かと思えますけれども、今のところまだこれからのスタートでございますので、その辺はちょっとこれからの状況を見ていかななくてはならないと考えております。私のほうでお答えできるのはこのぐらいかなと。

以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 教育長にご指名がかけられましたので、お願いいたします。

教育長（安中長市君） お願いします。自分のことで申し訳ないのですが、娘が静岡に嫁いでいまして、親類が一人もいません。娘も働いておりますので、いわゆるじいちゃん、ばあちゃん、親類がいない中で、娘は子どもがちょっと病気になったらどうしようかということなのですが、おかげさまで静岡のほうのその市町村にはこういう病児保育園みたいなものがあるのです。でも、田上や加茂の方はどうするのだろうとずっと思っていました。そのときは、まだ私この立場ではないですが、今度病児保育園ができるよと聞いたときにああと思って、それは本当にお母さん方にとっては心強いものだなと思いました。今難航しているようですが、ぜひ早く病児保育園ができて、医者も確保して、小さい子がいる親御さんたちが安心できればいいなと思っています。

教育長としての返答にはならないですけれども、ちょっと不勉強でこれだけしか私言えません。すみません。

（何事か声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 今……

13番（高橋秀昌君） 委員長、さっき俺が質疑したのは。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） 今答弁する。ごめんね。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいまいろいろなお話が出ましたけれども、このままだとなかなか時間もないところでやっておりますので、資料のほうそれ作っていただきたいし、そんな関係で10分ほど休憩をとりたいと思いますので……

（何事か声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 鈴木課長、どのくらい時間かかりますか。

（何分、何分でしたっけの声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 事前の用意がないのです。

13番（高橋秀昌君） 何の用意もない。

では、口頭ではなくて実際今回のそのせめて428万円になるその根拠を表に出したらどう。それだったらできるだろう。

（ワープロ打っている時間がなかったら……の声あり）

13番（高橋秀昌君） 構わない。でも、実際にパソコンに入っていないの。

（何事か声あり）

13番（高橋秀昌君） 今の時代だから、手書きで……

社会文教常任委員長（松原良彦君） 15分まで休憩しますので、それに合わせて。10時15分に再開しますので……

社会文教常任副委員長（小嶋謙一君） 保健福祉課長にちょっとお願いしますけれども、資料のことなのですが、私も紙もらって質問しようと思ったのだけれども、ちょっと加えるものなら加えてほしいのだけれども、町に関することです。

臨時福祉給付金事業につきまして6万9,000円の件が、それとあと経済対策分につきましては74万2,000円ということなのですけれども、最初3,000円掛ける1,973人ですか、片方は1万5,000円掛ける2,025人。このまず割り当てた人、実際支給した人というのは全体のどのくらいに当たるのか。逆に予算を6万9,000円残ったわけですから、当初の予算に対しての割り当てる人間はいたはずなのです、ある程度の見込みとして。割り当てられなかった人に対する考えというか、どういう形で考えているのか。要するに取りに来なかったのが悪いのだというような形になるのか。その辺、例えば6万9,000円であればこれ23人ですか、予算に単純に割れば23人だし、74万2,000円であれば大体50人弱分ぐらいの人間がいたはずなのです。その辺に対するちょっと全体の数の今回何%の割合なのかと。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 実績報告の中に当初の人数については入っていますので、それを見れば予定も説明もできますので、足りなければ私の口で補足します。

この中には、事務費も入っていますので、給付した部分ではなくて、うちのほう

でその給付するためのいろいろな経費も実は入っています。その辺も若干資料の中でちょっと説明できなければ……

(資料見ればわかると思うんですが……の声あり)

保健福祉課長(鈴木和弘君) 資料をもって説明した中で補足ができれば、私口頭で言える部分は言えます。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) では、話がついたようですので、10時15分まで休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時21分 再開

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、全員皆さんお席に座ったようでございますので、これから再開いたします。

はじめに、3人の委員の方から質問が出ました病児保育園のことについて……

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 順番からいくと。

では、鈴木課長、準備ができましたらお願いします。

保健福祉課長(鈴木和弘君) すみません、ではまずページがちょっと振っていなくて申し訳ありません。1枚目と2枚目が臨時福祉給付金の関係になります。議案書でいうと11ページと12ページの関係が一緒になっているので、ちょっと見にくいのですけれども、よろしいでしょうか。1ページ目がいわゆる28年度の臨時福祉給付金、aというところが1,979人だった部分が実際には1,973人で、3,000円の支給をしたところ591万9,000円でしたということです。それから、経済対策分、先ほど言った1万5,000円、これは議案書の12ページのほうになります。こちらは2,060人で交付申請しましたが、実際には2,025人だったということで……

(資料どれになるの声あり)

保健福祉課長(鈴木和弘君) 1枚目。

(下にあるのの声あり)

保健福祉課長(鈴木和弘君) 1枚目、様式第12の別表と書いてある。一番頭。

(これ、様式12別表の声あり)

保健福祉課長(鈴木和弘君) はい。いいですか、大丈夫ですか。

社会文教常任委員長(松原良彦君) いいです、どうぞ。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 皆さん理解していただいたと私は理解しております。

それで、合計として補助金の所要額としてdというわけです。右から4番目、3,629万4,000円。交付決定として29年度に、28もありますけれども、交付したのが、既に受けた分が3,683万7,000円、eとfと一緒になので、受入額、差し引いた分がfからdを引きます54万3,000円が実際には受け入れが多かった分なので、これを返還します。これ給付金の分なので、すみませんが、こっちは28の臨時福祉給付金の分は1万8,000円が超過したと。それから、12ページの1万5,000円のほうは、52万5,000円入ってきたと。余計にもらったということなので、これ合計しているので、この議案書の補正とちょっと合いませんけれども、一応は給付金自身の関係はそういう形で54万3,000円お返ししますと。

それで、先ほど小嶋委員から指摘がありましたように、28で見ればaとbの比較です。これが6人分。それから、aダッシュとbダッシュで見ると約35人分でしょうか。この辺は、うちのほうでは該当するのではないかと思って申請をしていたのですが、実際には該当しなかったり、申請書を何回か出してくれと言ったのですが、出してこなかった方も中にいます。何度か、期限がもうぎりぎりぐらいのを何回も言ったのですが、なかなか出してくれない人も実際にいましたので、そういう形で見ていただきたい。

それから、2ページ目、ちょっと見にくくてあれですが、これが先ほど言いました事務費に当たる分です。例えば職員の人件費ですとか電算の委託料とか、こういうシステム、こういう給付をするためにはいろいろな情報をもらわなければいけません、そういう改修経費あるいは郵送費、そういった部分をもろもろ事業費という形で交付をされてくるのですけれども、それで一番下の合計です。aから始まって756万151円が実際にかかった数字。それから、gのところへ行くと……

（gがないですの声あり）

保健福祉課長（鈴木和弘君） 交付決定額、失礼hです。782万8,000円、これを既に交付決定をして受け入れしてましたので、これの差し引き分の26万8,000円をお返しします。これも、先ほど申しあげました議案書の11ページと12ページにちょっと一緒になっているのですけれども、11ページのほうのいわゆる28分は5万1,000円でしょうか。12ページのほうは、21万7,000円という形になります。

すみません、この辺はちょっと口答で説明をさせていただきましたけれども、これがいわゆる臨時福祉給付金の実際に交付を28なり29で受けた後で実績を出した上で返還が必要になったということで、これが1ページ目、2ページ目でまず見てい

ただきたいと思えますけれども、その部分はよろしいでしょうか。

(わかりました、いいですの声あり)

保健福祉課長（鈴木和弘君） それから、では今度は老人福祉事業でしょうか。介護保険事業の補助金、これもちょっとこういう形で県のほうの申請になりますので、社福減免制度ということで、一定の基準以下だと利用料が減るよという制度になるのですけれども、うちのほうでは……

(何事か声あり)

保健福祉課長（鈴木和弘君） すみません、18万9,000円という合計のA、C、Dということで書かれていると思えますけれども、18万9,000円。基準額よりも下だという部分です。補助基準額が18万9,000円、Fという形になります。これの4分の3が県から補助金として交付をされてきますので、14万1,000円になります、実績として。29年度には、当初の見込みの申請で出した関係で16万5,000円ということで、補助金の交付決定を受けておりましたので、これを差し引いた分をお返しするというのが介護保険事業費の補助金になります。2万4,000円です。

続きまして、めくっていただきまして、29年度、老人医療費助成の関係、8万1,000円の返還の関係ですけれども、これは老人医療費の関係での医療費の関係になりますので、計のところA、B、Cで3万6,820円、29年度では実績としてそれだけ医療費。それから、医療費に関して審査支払い、その内容を審査していただく関係がありますので、その合計が3万6,820円で2分の1は県からの補助ということですので、1万8,000円。当初は、うちのほうでは見込みをちょっと余計に見ていた関係もありまして、9万9,000円を受け入れしておりましたので、それを差し引きました8万1,000円を返還するというような内容でございます。

続きまして、障害者自立支援の関係になります。これは、少しまた字が小さくて見にくいかと思うのですけれども、これは国庫です。国の負担金696万円ということで議案書のほうは補正をさせていただいておりますけれども、このうちの障害者自立支援給付の関係の中で562万3,000円の返還が必要になるのですけれども、合計の欄のところを見ていただくとわかるとおり、これらの医療費給付の関係で実際には1億6,995万3,117円、29年度にはうちのほうの給付の関係の実績としての内容。これについて、2分の1になりますので、Fの欄です。8,497万6,557円というのが町の実績になります。既に29年度で交付決定として受け入れしているのがG、H、9,060万円、これを差し引いた部分が565万7,802円。ここが、すみません、高額障害者福祉については逆に3万4,359円。当初見ていませんでした。これは、新たに追加

交付という形になりますので、それらを相殺した分が備考のところにも過と書いてあるのですけれども、562万3,443円を返還をするという内容でございます。

それから、次のページ、障害児入所給付費等国庫負担金、国庫負担金のうち、これも先ほどの696万円のうちのものですけれども、これは2万円ということで、これも同様な形で見ただけならばと思うのです。合計のところにも……

(何事か声あり)

保健福祉課長（鈴木和弘君） Gの欄のところがいわゆる基本額、うちがかかった医療費に対する国庫負担の基本額ですよということで423万7,858円、これの2分の1ですから211万8,929円ということで、この部分については、すみません、交付決定としては200万円という形になって、ちょっとわかりにくいのですが、これをそれぞれで計算をする関係がありますので、いわゆる障害児の入所医療費等の下の部分、2万円については、これは受け入れをしていて実際には支出がなかったもので、この分はお返ししますと。不足している部分が13万8,929円は、今後歳入として受け入れという形になり、これを今後場合によっては補正をさせていただくというような形。これはちょっと……

(今回していないのの声あり)

保健福祉課長（鈴木和弘君） 今回していないです。この部分について、個々でしている部分があって、ちょっと見にくくて悪いです。そういう内容でございます。

それから、次のページ、障害者医療費国庫負担金、これも12ページの国庫負担金返還金の696万円の内訳です。131万5,820円を返還すると。これも、同様に基準額883万8,361円、これが2分の1ですから、441万9,180円。交付決定が573万5,000円ですので、それを差し引いた分を返還する。これが国庫負担金返還金の内訳になります。

次に、県負担金の返還金は国と県、国が2分の1、県が4分の1という形になりますので、先ほどと使っている資料ほぼ一緒になりますが、自立支援県負担金、29年度は備考欄にありますように、うちとしての基準額、県の負担金の所要額Fという欄は4,248万8,277円。交付決定額、受け入れ額G、Hイコールですけれども、4,415万円、これは過不足を相殺して166万1,723円の返還をするという形になります。

それから、めくっていただきまして、障害者医療費県負担金、これも同じような形で基準額④、⑤の関係が883万8,361円、これの4分の1、100分の25を掛けた220万9,590円がうちの県からの負担分、受け入れが246万円ですから、その差し引いた分の25万410円を返還をするという部分です。これが県負担金の返還金の合計になります。

次に最後、県補助金の返還金56万円、これはめくっていただきますと、重度心身障害者医療費助成事業の関係になります。合計欄に基準額、市町村の支出済額、基本額3,264万3,929円。ここで、収入済額というのは、これは例えば国保とか後期高齢のほうで、本来そっちを高額として負担する分の振り替えの部分があるので、その関係の収入済額という部分が控除されますので、実際には県費の補助対象額は2,933万4,070円、これの2分の1ですから、1,466万7,000円が29年度の実績。受け入れが1,522万7,000円ですので、差し引いた56万円を返還するという形の内容になります。

それから、13ページです。養育医療費の助成事業、ちょっとこれは見にくくて悪いのですけれども、様式4の2と書いてありまして、国庫負担金精算額総括表ともう一つが、様式3で県費負担金の精算表という部分、これが今回補正をお願いする部分であります。国庫負担金の精算ということで、国庫で8万2,174円ということで、交付決定としては16万円という形で受け入れをしていたのですけれども、2分の1なので、差し引いた7万8,266円、これを今回返還をする。

それから、同じように県費負担金の総括表4万1,087円、県費の負担額として4万1,087円の交付決定8万2,200円合計で出ましたので、これを差し引いた3万9,133円の返還額ということで、今回4万円の補正をするという形になります。

続きまして、ちょっと私のほうばらばらに見ていてあれしたが、これがいわゆる先ほど高橋委員がおっしゃいました、今回保健福祉課の関係で実績に基づいてそれぞれ国、県へ返還するものの内訳になりますので、お願い申し上げます。

以上です。

13番（高橋秀昌君） ありがとうございます。

そこで伺いたいののですが、返還金が900万円を超えるわけなのですが……ごめんなさい、ページで言えば12ページの障害者の部分ですけれども、これは例年このぐらいの大きな差異が生まれるのがごく普通のことなのでしょうか。

保健福祉課長（鈴木和弘君） これ、給付費という関係があります。総額でやはり支出では1億8,000万円ぐらい予算を見ているから、ちょっと余計に医療費見ている部分が正直あると思うのです。そのうちこのぐらい……

13番（高橋秀昌君） そんなに大きくないんだ。1億数千万円の……

保健福祉課長（鈴木和弘君） それから見れば、額は額ですけれども、そういうふうに捉えていただければ。

13番（高橋秀昌君） 了解。終わります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、この件は終わりました、教育委員会事務局、説明お願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） お手元にちょっと、汚い字で申し訳ありません。資料作っておりませんでしたので、ここでちょっと手書きをしたものであります。

では最初に、12ページ下のほうに加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金であります、428万円の今回の補正であります。これの理由を3つほど書いてあります。まず、歳入は2つありますが、最初に1番目、病児保育園の利用者負担額が1日2,000円を1,000円に改めるということ。それから、利用者の見込みの年間2,200人を見込んでおったらしいのですが、これは772人ということで精査されたということで、その差として収入のほう見るのは362万8,000円減になったということであります。

それから、歳入2点目になりますが、国、県の補助金で子ども・子育て支援交付金があります。これの減ということで、1,007万8,000円ということであります。国が3分の1の補助、それから県も3分の1、管理者側というか、そちらのほうも3分の1ということでの補助になっております。したがって、国と県を足して1,007万8,000円という歳入減になります。

それから、3点目は運営費です。これ歳出になりますが、運営費の精査による、大体これ聞くと11節需用費のようなのですが、私のほうで計算したら大体55万6,000円だったものですから、ちょっと歳出のほうで55万6,000円をプラスされたということであります。合計で歳入歳出のその相殺という形になるのでしょうけれども、この差額というかあります、それで1,426万2,000円となります。それで、当初というか、予算上はまだ架空の部分で考えている、これも当初になりますが、一般財源では1,162万3,000円を計算をしていたものが、こういったプラス要因がありまして2,588万5,000円となり、この差が先ほど言った1,428万2,000円ということになります。

負担金のほうにつきましては、先ほど対象人口割ということで、大体これ約です。加茂市が7割で、田上町は3割ということで計算いたしますと、加茂が997万9,000円の負担額と、それから町としては428万3,000円今回の補正ということで、田上の当初予算では418万4,000円を見込んでおりましたので、トータルで今回補正を加えますと846万7,000円というような形になります。

続いて、教育費、10款ですけれども、12ページになりますが、3節の時間外勤務手当については、当初予算では25万円、今回31万1,000円を加えて今トータルで56万1,000円となります。それから、4節の教育長の共済組合の負担金につきましては、

当初予算では23万1,000円、今回96万7,000円の補正を行いますので、トータルで119万8,000円という形になりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

では……

（質疑の声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 質疑、なるべく早く今度お願いします。

13番（高橋秀昌君） これで初めて質疑ができる。1つ伺いたいのですが、当初の利用者見込み年間2,200人から772人と大幅に見込みを減らしたというのは、これは国県の補助金もらうために、あるいは病児保育園をつくるときの計画書を提出するために、結構大きな数字を入れて出したという結果このような差が出たのでしょうか。それで、余りにも差が大きいというのが1つ。

もう一つは、10款の教育費の関係ですが、時間外勤務手当を結構とっていますが、この虐待相談の増ということなのですが、実態としてどういうものがどんなふうに件数が増えているのか、その辺ちょっと具体的に。もちろん固有名詞は不要ですので、事例的にどういうふうに件数が増えていっているのかというあたりもひとつ説明をお願いします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 福井局長、いいですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、利用者見込みの2,200人が772人ということだったのですが、当初計画多分ニーズ調査による資料をもとに、大体ニーズ調査で加茂、田上合わせて大体1,900か2,000人ぐらいだったと思われま。それを見込んでおいたのではないかなというふうには思いますが、ただ実際そのほかの施設も聞いた中で、加茂市が言うには福井県の丹南病院でしたでしょうか、そこの実績が実際その年間余りやっぱり人数よりも少ないということで、実績値を落とされたという経過があるそうなのです。そういうふうにちょっと聞いております。

もう一点、教育費の時間外の中での虐待の関係なのですが、件数は今ちょっと手元に資料がありませんけれども、やはりネグレクトだとか、要は養育を拒否ではないのですが、できない……

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） だとか、それからそのお子さんがやはり発達障害の関係で親が困っている部分があったり、そういった形の相談がかなり件数的には増加しております。

ただ、増加傾向にあるのですが、実際そこにかかわる時間というのが、きのうも相談業務で9時半ぐらいまでおりまして、大体夕方相談されるというケースが非常に多くあります。

あと、それを情報共有のために児童相談所に一応ケース的なタイプですとか、そういった部分と、その相談も夕方近く、また時間もかかるというのがありますので、そんな形で少し増えていると思います。

13番（高橋秀昌君） この相談者の1カ月のトータル人数、単純に。1人がずっと1カ月なのか、それとも複数で当たっているのか、そういうあたりどう。件数的にはわかる。相談件数、回数、つかんでいる。そこら辺。

それから、さっき言った、あれはわからないと言ったね。対象者わからないと言ったね。その辺つかんでいる。

教育委員会事務局長（福井 明君） 件数につきましては、30年度のちょっと実績を今精査して、相談業務が忙しくてまとめができていないものですから、中間的にはちょっと見ていかなければならないと思います。したがって、ちょっと資料的な部分もあると思うが、また後のほうでお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それで、先ほども言ったように、1事案に関して結構時間が長いケースが非常に多いということがありますので、これも小学生、その前に竹の友にいた子どもたちがやはり大きくなるに従って相談の度合いが増えますので、それらも加味していただいております。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 短く。

13番（高橋秀昌君） 短くなんか言うな。そんな長くしゃべっていないだろう。委員長、そんな制限するな。もう1日あるねか。

社会文教常任委員長（松原良彦君） いやいや、大体半日予定で……

13番（高橋秀昌君） わかる。だから、そんなこと言わなくてもできる。俺1時間も2時間もしゃべっているわけではないだろう。質問制限するな。

実際に幼稚園なんかでも、そういう発達障害と思われるような子どもたちがいて、しかも特殊な部分で非常に能力があるとか、そういうのが存在するという話を聞いたことがあるのです。つまり今後そういうものが増えていく可能性があるのではないかと、そんな、なぜなのかは原因わからぬけれども、現実には我々一般の健常者と障害者がいるのが当たり前のわけなので、そうした人たちの相談をやっぱり窓口を広

げて、しかもプライバシーを守ってくれるというところが非常に大事だと思うのです。絶えず県の相談所へ行かなければならないではなくて、町がやっぱりそういうものを大きく門戸を開くというのは、非常に重要なことだと思います。そういう点で長に要求して人的な増員、予算的増員も含めて、あるいは専門家も必要になるわけでしょう。それを県に委ねるよりも、町でも養成する。町でもそういうことが対応できる専門的な知識、能力を持った人を作っていくというのがやっぱり必要だと思うのです。ぜひ検討して、町長にも。町長、即答しなくてもいいけれども、予算伴うことなので、要請しておきたいと思います。教育長、答弁。

教育長（安中長市君）　そういった支援が必要な子どもが、幼児も含めどんどん増えています。幾つか要因があると思うんですが、簡単に言えば1つは生まれつきそうなのだと。つまり育てが親が悪いのだとか、こんなことではなくて、生まれつきそうなのだというようなことが医学的にどんどん証明されていって、例えば脳の中でこういうことがあることがあるという、医学的に証明されました。それがだんだん、だんだん親御さん、皆さんに渡って行って、今までだと自分の育てが悪かったとか、この子ができができないのだからしょうがないからというのですけれども、そうではなくてそういった生まれつきのものだということがわかってきて、そういう専門家のところに相談に行く親御さんが増えてきたと。そうすると、その一人ひとりにそういう障害名がつくのです。今度それが障害名ついたことに関して、私たちはケアしていかなければいけないということで、園でもそうですし、小学校でも中学校でもたくさんの子が増えてきて、それに対して町は一生懸命介助員をつけたり、それからさっき言った三本さん含めて一生懸命やっています。本当に高橋委員の言うとおりだと思いますので、これからもそういうものについては頑張っていきたいと思っています。

以上です。

13番（高橋秀昌君）　以上。

（今の関連の声あり）

5番（中野和美君）　新潟市秋葉区まではあるのですけれども、放課後デイサービスというの、民間の療育施設がありまして、ただ私も実はそれにかかわっていて、その関係者の方に聞きますと、小須戸よりこちらの加茂・田上地区にはこの施設がないということで、何でないのでかと私が聞いたときに、今までそういう市町村が取り組みをしていなくて、なおかつ家族がもう自分たちの中に抱えてしまって外に出さないでしまって、やっぱりそういうプライバシーのことがあったりして、出さな

いでしまっているという現状で、小須戸より田上、加茂地区にはできないのだと。一つもありませんと言われたのです。

でも、実際私がかかわってみて、本当に子どもたち頭が悪いわけではないのだけれども、突発性の多動症があったりとか、ダウン症の子も大勢いますし、でもダウン症の子は私の感じではとても穏やかで、やっぱり今来ている子も本当に素直なすばらしい子もいたりするので、私は本当に障害でも個性として認めるべきなのだなと思っています。でも、やっぱり多動症があると、本当にかかわる先生はとても大変で、担当は教育委員会であると思うのですが、それで放課後デイサービスを取り入れて、民間のそういう取り入れていくなんていう考え方も今後必要なのではないかと思っております。教育長、いかがでしょうか。

教育長（安中長市君） 今田上町では、放課後のほうについては児童クラブで行っていますけれども、その中にも今年から個別支援が必要な子が何人か入ってきました。そのことで、研修をしなければいけないとか、対応しなければいけないとかいろいろ考えています。その放課後デイサービスとはちょっと違うかもしれませんがけれども、これから考えていかなければいけない大きな課題だと思っています。

以上です。

5番（中野和美君） 新潟市なんかですとやっぱり学童保育で、そういう子ども達を最初は預かるのですけれどもやっぱりとても対応し切れなくなって、その専門の障害のある子を学童のほうではとても扱い切れませんということで、専門の民間のそういう子どものサービスにやる、特別と言ったらあれなのですけれども、一旦学童のほうには行くのだけれども、放課後デイサービスが学童に迎えに行き預かるという形もとっていたりして、いろんな対応ができると思うので、今後そのような、そういう取り組みが行政にないからこっちは来ないのだと言っていましたので、門戸をあけるようにすれば、また放課後デイサービスこちらのほうにも入ってこれると思うので、ぜひ検討お願いいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、この47号についてどなたかまだ質問のある方。では、1人だけ。

13番（高橋秀昌君） 委員長、おまえさん、自分が勝手に午前中にやめるなんて決めるな。議事運営について、おまえ午前中で終わりたいだなんていうのは、事実上は審議を抑えるという役割を果たすのだ。あなたは、あくまでも議事をスムーズにやるため、十分議論できるための委員長なのだから、そういう態度はやめてください。もしあなた稲刈りが忙しいのだったら、もっと時期ずらせばいいのだから、俺だっ

て百姓なのだから、そうだったらずらせばいい話であって、議運でそうやって決めておいて、そんな言い方ない。そんなの今まで聞いたことないだろう。

(わかったの声あり)

13番（高橋秀昌君） わかったではない。委員長がそう言ったのだから、直してくれ。訂正してください。

社会文教常任委員長（松原良彦君） では、今の失言は私は取り消します。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほか。

9番（川崎昭夫君） ちょっと確認させてください。消防衛生保育組合の負担金の関係なのですけれども、2,000円が1,000円になったという中身についてちょっと確認したいのですけれども、私は3月の予算審査特別委員会の中でこの民生費の中の局長のほうからの内容の説明で、この病児病後保育は1歳から小学校6年生まで、それから1日10人、それから時間は平日9時から夕方の……

(何事か声あり)

9番（川崎昭夫君） それから、看護師1名、保育士2名、それから1日1,000円、それで半日は500円という説明がされて、これは30年度3月の予算委員会の中で私はもう1,000円ということで理解していて、その予算決めたのだよということとを突然今2,000円が1,000円になったの初めて聞いたのだけれども、いつそんなになったのか。

3月の予算委員会するときそれはもう説明されているのだから、1,000円で私走っていると。今びっくりした。2,000円が1,000円になった。人数は減らしたと。700人ぐらいになるけれども、この辺はそれは深い意味があったのか説明していただきたいのです。この中身がなぜここへ今来て予算委員会で、初めから1,000円という説明があって、何でここで2,000円が1,000円になりましたなんて。それで、補正が必要です。その中身ちょっと私全然わからなくなりました。その辺ちょっと説明してください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、経過のほうから説明をいたしますと、町の予算を行うので、とりあえず組合議会のほうから来年度、平成30年度の予算について概算で一応はじいた分を出してほしいということで依頼をしたところ、大体1月の末から2月ぐらいだと思うのですが、そこで提出がありました。それが今回平成30年度に盛り込まれたその当初予算の418万4,000円の内容であります。

ただ、その後組合のほうで精査が先ほど言ったようにあったということで、組合議会が3月末に行われたわけでございますが、その際にはこちらのほうも承知はし

ておらなかったもので、当初私も2,000円から1,000円になったという話を聞いたので、町の予算の中ではそういった形でご説明申し上げたところでありましたが、実際その中身を見てみますと2,000円を1,000円、要は町の予算上はそういった形、2,000円のままの数字が……

(当初予算が2,000円だったのかの声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) はい。いうことでもありますので、その辺経過的にはそういった形でありましたけれども、今回そういった形で予算を補正させていただきたいということで申し上げました。

9番(川崎昭夫君) 当初予算は、田上町で予算委員会で組んだ説明あった額は1,000円なのでしょう、1日。それで、半日500円なのでしょう。そういう予算で予算委員会にかかったはずなのだけれども、だから今2,000円が1,000円というのは、どうもいつの時点に出たのか私全然ちょっとわからないのです。いいかげんにでは3月の予算委員会に1,000円なのだということで、当初から1,000円だったという、それは途中で2,000円が1,000円になるなんて、そんな話は私はないと思う。ちょっと何か曖昧の話ばかり次から次に出てくるのだけれども。

それから、私ちょっと懸念しているのが、本来の計画は4月から開業だったのです。それから今8月はだめ、10月22日。これ、私も10月22日は何だろうかと。11月1日でもいいのではないかと思うのだけれども、どうも私なりに考えると、公務員の給料が21日支給なので、その点22日からスタートするのかなという、金の関係で。その辺私なりに22日にこだわる、そんなのをちょっと私は感じた。そんなことで、スタートするのは11月1日でもいいと思うのです。その辺何かして、4月から当初の予算ばかりしていて、田上町の負担分とかいろいろ計算されているものだけれども、この4月から当初にずっと予算を組んでいて、8月もだめ、10月22日になる。その部分の、さっき言ったように職員はもう4月に配置されたのだけれども、収入がなくて職員の人件費だけ払っていく。これまた、10月22日まただめでしたなんていったら、どうするのですか、これ今度は。また補正、人件費これだけになります。そういった曖昧なことばかり言っていると、我々も信用しなくなってしまう、本当のこと言って悪いのだけれども。

きちりとして、こんな途中でその段階の話で補正組むのではなくて、本当にしっかりしたある程度見定めても私はいいと思うのです。きちりしたあれで、こんな大幅な1億円も2億円も差が出てくるわけでないのだから、本当に我々真の初めから私が言ったように何で2,000円になったものというの信用ならないのです。その

辺やっぱり教育委員会、我々もさっき言ったように議員も真剣になっていろいろこれから意見言ったり何かせねばならないと思うので、その辺やっぱり窓口になる教育委員会もしっかりとそのある程度理由づけ、さっきも資料出せいろいろ言ったのだけれども、その理由づけがやっぱり我々が納得しなければ、修正動議を出そうとかいろいろそんなような意見まで来ると思うのです。さっき中野委員が言ったように、こんなの出せないではないか。そうかね。そんな話までなってくるので、そういうことにならないように、ちょっとこれからもう我々自体も勉強しなければダメなのですけれども、教育委員会の担当窓口もそれぞれしっかりそれで理由づけ何だということを知って我々にこういう、せっかくそういった時間が、みんな暇ではないのですから、時間忙しい中こういういろいろな提案されてやっているのですから、しっかりとこのことをお願いしたいと思うのですけれども、お願いだからそうしますというか、その辺の違いなのだけれども、その辺ちょっとお願いします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） では、局長どうぞ、しっかりとした答弁をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 川崎委員の言うとおりでありますので、こちらのほうもその辺を経過も踏まえてちゃんと説明できるように、組合側との協議の中で説明を求めていきたいと思っています。

今回ちょっと当初予算、3月の説明の段階では、先ほど申し上げたようにまだ精査されている部分が私は当初1,000円のままだというふうに勘違いしていた部分ありましたので、その辺の確認もちょっとしていなくて、大変申し訳ありませんでした。今後そういったことがないように、組合側のほうの担当者も含めてきちんとやりたいと思います。

多分当初2,000円だったというのは、県内大体一律に1日当たり2,000円が多かったということがあったのです。それで、それを加茂市長は、近隣よりも単価を少なくしようという建前で、途中で1,000円に変わったということだとは思いますが。その辺踏まえて、経過も含めてちょっと精査をしてみたいと思います。

以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 局長、この開所日の10月22日というのは、絶対もう間違いのない線ということで、私らもお話ししてもいいわけですか。そこら辺はまたどうなるのですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 10月22日につきましては、今週加茂市から一応連絡が入りました。それで、町長の日程も含めて、加茂市長も含めてなのですが、日

程調整をしたところ、22日があいているという、都合がいいということで、10時にテープカット、それから11時に本格営業ということで行っていきたいというふうにお話がありました。

加茂市のほうでは、一応広報「かも」でしょうか、今月の15日号に掲載をするというお話も聞きましたし、田上町はどうするかというと、一応広報の10月号に掲載をしていきたいというふうを考えておりますので……

(「きずな」での声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) 「きずな」です。

社会文教常任委員長(松原良彦君) 確約してあるというようなお話も出ましたので、ではそれに期待して、そのほかございませんでしょうか。

5番(中野和美君) 先ほどの運営費の精査による増で、需用費ということなのですが、内容をちょっと聞かせていただいてよろしいですか。

教育委員会事務局長(福井 明君) 内容については、私もちょっと承知はしていませんが、多分式典費用の関係かなというふうには思います。これは私の想像です。

(局長、提案をしているんだから調べておけや。それはだめだの声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) 金額がちょっと合わなかったのもので、私が精査した中では式典費用以外にもあった。

(それは、議案に提案するすけ……の声あり)

(じゃ、あのとき出ましたように紅白のまんじゅうとかいろいろな経費ということでしたの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) そのほかにもございませんか。

それでは、47号についてはこれで終わりにします。

次に、議案第49号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

町民課長(田中國明君) それでは、議案書の24ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。議案第49号 平成30年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ152万円を追加し、歳入歳出それぞれ13億152万円とするものでございます。

ページ進んでいただきまして、29ページ、歳入お開きください。7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。152万円の補正をお願いするものであります。ここで繰越金を充てますことで、残りの繰越金の残額としましては、4,629万9,830円

の残額の見込みということになります。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、30ページのほうお願いしたいと思
います。歳出のほうでございます。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3
項償還金であります。補正額152万円ということで、これにつきましては、平成29年
度の退職者医療に係る療養給付費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金のほう
へ返還をいたすものでございます。

なお、この返還に至った経緯でありますけれども、平年であれば当該年度の交付
金で相殺をさせていただいておりましたけれども、今般の都道府県化に伴いまして
今年度から県の収入になったため、今回このような形で町から支払基金のほうに返
還するという分でありますし、対象者につきましては平成29年、当初では58名を見
込んでおりましたが、後ほど説明させていただきますが、年度末に至りましては16名
まで退職の方が減っているというような状況でございます、そのようなことから
返還が生じたものでございます。

なお、退職者医療制度につきましては、27年3月をもちまして廃止をされるとい
う制度でございます、今は65になる方が随時その対象から落ちていっているとい
うような状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、追加で出させいただきました退職者医療関係業務システムというこの
A4、2枚の横のものをごらんいただきたいと思ひますが、まず総体で平成29年度
賦課した分ですけれども、この下のこの部分です。これをまず見ていただきたい
と思ひます。退職者医療療養給付費負担状況ということで、まず現年分というこ
とで、その下の合計になります、672万4,208円、それから前年度以前資格遡及及び
退職被保険者等分ということで336万2,443円、合計いたしまして、29年度退職者
に係る医療給付費等の合計でございますが、1,008万6,651円かかったという状況
であります。

それから、その下のそれらに係るその退職者の方から負担いただいた保険税の合
計になります、(3)の一番下の一番右側になります、ここです。452万7,172円、
これが保険税として収納した額でございます。そのかかった医療費からその保険税
の収入分を引いて、なおかつちょうど、非常に見にくいのですが、この一番上の横
の長い表の下に細かい3列の表があるかと思ひますが、ごらんになれますか。退職
被保険者等に係る調整対象基準額等の合計額の内訳というものがそこに載って
おりますが、ここにつきましては、支払基金から通知されてくる数字でございま
して、これ町で算定する部分ではございませんが、その金額が過去の分になるのでし
ょう

か調整基準額というものがございまして、それが105万301円があるということでございまして、それら差し引きをいたしまして、被用者保険者の拠出対象額、要はこれが支払基金が負担する額というのが450万9,178円というものでございまして、それに対しまして町が交付を受けましたのが一番上のその長い表のGが交付金交付決定額ということで617万9,000円を受け入れしてございます。そういたしますと、一番右側の交付金過不足額ということで、超過額が166万9,822円余計に田上町として退職者医療にかかわる医療費を受けていたということになりますので、その部分を今回既決予算15万円がありますので、それに不足する152万円を追加させていただきまして、返還をしたいというものでございます。

なお、参考までに、2枚目に29年度の各月のその退職者の移動状況といいますが、月々の対象者の数のものを2ページ目につけておりますので、参考までにごらんいただければと思います。

私のほうからの説明は以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいまの説明がありました49号の案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。ないですか。

ないようですので、議案第49号に対する質疑は終了します。

次に、議案第50号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

保健福祉課長（鈴木和弘君） ちょっと先に、さっきあれだったので、介護保険も同じように29年度の実績があるので、資料を配らせていただきます。

議案書31ページからになりますので、お開きいただきたいと思います。それでは、議案書31ページになりますけれども、平成30年度田上町介護保険特別会計補正予算の第1号になります。歳入歳出それぞれ2,464万1,000円の追加をお願いいたしまして、歳入歳出それぞれ13億3,964万1,000円とする内容でございます。先ほどの一般会計同様、29年度で医療費、介護給付費等の関係の経費が確定をいたしましたので、それに伴う返還あるいは追加交付、当然公費負担という一般会計からの負担をお願いしている部分がありますので、その辺の今回補正をお願いするものでございます。

議案書は、36ページにまず歳入があります。では、今ほど追加資料ということでお配りしました。めくっていただきますと、別記第5号様式、平成29年度新潟県介護保険給付負担金精算書というのがあるかと思うのですが、これはほかの部分ちょっと重複する部分も出てくるのですが、今回はこれ県の負担金の精算

でございますが、支出済額として合計11億7,332万4,566円ということで、ずっと行きて、これで計算するとDということで、県負担の所要額計算すると1億7,613万7,213円、29年度の実績では県からの負担金の受け入れができるという実績になったのですけれども、29年度の受け入れしたのが隣に行きましてE、Fになりますけれども、1億7,336万9,901円ということですので、不足になりますので、276万7,312円、これマイナスになっていきますけれども、これを歳入、議案書の36ページで県の負担金ということで受け入れをしている分でございます。

それから、8款繰越金、1項1目の繰越金2,187万5,000円、これにつきましては後ほど説明します国、県の返還、それから一般会計の繰り出し等の関係がありますので、それらの財源の不足する部分、繰越金で充当させていただきます。今回の繰越金を使うことによりまして、今現在の保留額としては908万6,351円、約909万円ほどが今後の補正財源ということになります。

それでは、37ページお願いします。医療費の関係をしない部分、今回追加で補正をする部分ですけれども、3款地域支援事業費、1項2目の介護予防ケアマネジメント事業費ということで、今回60万円お願いする部分でございますけれども、それはケアプランの作成を実はお願いする経費でございます。実は、これ総合事業の関係で、介護支援の1、2の方のいわゆるケアプランを作成する経費になりますけれども、これらにつきましては、実は29年度までは一般会計のほうでセットで、一緒に予算として組み込んでおりました。30年度からは、総合事業の関係ということで、こちらについても補助対象になるということで実は組み替えをしました。30年度の予算を作る段階での実績を見た状況では、約10件程度だろうということで予算を組んでいたのですけれども、その後実は申請の認定の期間が終了したりして、随時認定のケアプランの作成をしていたところ、当初見ていたよりも件数がだんだん増えてきたということで、今後不足が見込まれるということで、今回補正のほうをお願いするというところでございます。

(件数どのくらい見込んでいるの声あり)

保健福祉課長(鈴木和弘君) 月で20件ぐらい見込む予定にしています。

すみません、私さっき10件と言いましたけれども、予算を作ったときは6件程度で予算を見ていました。

(月の声あり)

保健福祉課長(鈴木和弘君) 29年度の実績を見たら、月6件程度だろうということで30年度の予算を見ていたのですけれども、今現状的には月20件程度あるものですから、

今後そういう部分を加味した中で補正をお願いしたいと思います。

それから、次の諸支出金の関係は、これは今度医療費、給付費の返還になりますので、では先ほどお配りいたしました1ページ目からいきます。まず、6款諸支出金、1項2目の償還金1,581万9,000円でございますが、国で1,450万9,000円、県で131万円の実績に伴いまして返還をするものでございまして、1ページ目、様式第1号、様式の1ということで、平成29年度介護給付費負担金の精算書ということでそれぞれありますけれども、合計欄、支出済みということで、先ほどの県の受け入れとほぼ同じ資料なのですけれども、こちらにつきましましては、Dの欄見ていただくと、29年度の実績に応じますと国庫負担金としては2億516万4,019円になるところでございまして、29年度に受け入れた金額が2億1,752万5,045円ということになりますので、その部分超過している部分の1,236万1,026円を実績により返還するという部分ですし、3ページ目、これは見にくくて悪いのですけれども、これ地域支援事業の絡みでいろいろのこの事業ごとに、ちょっと見にくくて申し訳ないのですけれども、一番下に総事業費という合計で3,378万6,201円という数字が載っているかと思えます。そうしてずっと横に行きますと、交付基本額、Fというところが2,990万4,145円、これに国の補助率、これそれぞれ率がちょっと違うのですけれども、大体内容によって20%あったり、40%あったりちょっとするのですけれども、そういう形でそれぞれ計算をすると、Gのところへ行くと695万9,301円になりますと。そうすると、Hのところ見ていただくと910万7,310円の受け入れをしておりましたので、それを差し引いた214万8,009円を今回返還をするというような中身、これが国の分の返還であります。

めくっていただきまして、同じ表になるのですけれども、最後のページ、今度県分です。県も同様に、この部分について12.5あるいは19.5ということでそれぞれ率が違うのですけれども、同様に合計のところを見ていただくと、対象経費としてはDの欄で2,990万4,145円、これがそのままFの交付基準額になって、所要額としては409万8,507円という数字が出てきます。Hで既に29年度で540万9,064円の受け入れをしておりましたので、それら実績に応じて131万557円を今回返還するというような形になっています。これが2項の償還金に内訳になります。

次の2項繰出金、1目の一般会計繰出金822万2,000円、これちょっと資料がないのですけれども、同じように介護給付費、地域支援事業費の関係で、同様に一般会計からも負担をお願いをしております。すみません、口で、資料がなくて申し訳ないけれども、この内訳として、介護給付費分としては543万8,680円、それから地域

支援事業として90万4,492円、それから事務費ということで一般会計のほうから繰り入れをしております。29年度で実績、決算が出た関係で不要になる分を一般会計に戻すわけですけれども、これが187万9,003円、これらを合計した金額を一般会計のほうへ繰り出しをするというような今回の補正でございます。

先ほど一般会計でもお話ししましたがけれども、特に介護給付費の関係、医療費的な部分ですと総体で十何億円程度やっぱり見て、それに合わせて申請をするなり、見込みで支払基金、国とか県のほうに申請していますので、毎年例年このくらいのやっぱりかからなければそれに返還するような形になりますので、ご理解お願いしたいと思います。

説明は以上です。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました50号の案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） ごめんなさい、声が悪くて。歳出の地域支援事業費で、全体としては1億数千万円なので、これは例年のことだというこの説明があったのですが、ここでは地域支援事業費としてでなくて、介護予防生活支援サービスというふうになっているのですが、介護予防に対するその支出が要らなくなったというのは、見方を変えるとそういうことではないのだ。介護予防……

（いや、そんなはずはないの声あり）

13番（高橋秀昌君） 例えば償還金とか一般支出で返すわけでしょう。その返すということは、それだけの支出なのでしょう。そういう意味ではないの。これ、経費が増えたという捉え方。俺こういう読み方した。使わなかったのではないかというふうにとったのだ。違うのだ。使おうと思ったけれども、使わなかったの、返すのだということではない。違う。そうすると、介護予防に一生懸命やっていなかったのではないかととったのだけれども、違う。

保健福祉課長（鈴木和弘君） そうなると、当初予算の見込みをどう見ていたかという議論にまたなるのかもしれないのですけれども、高橋委員がおっしゃるように、やろうと思ったけれども、やらなかったということではなくて、当初はやっぱりそれなりに需要があったり何かするだろうということで見込んでいたのですけれども、実際やっていた中ではそこまでかからなかったという部分。

13番（高橋秀昌君） 単純に余計に見たということ。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 余計というか、そんな感じであります。

13番（高橋秀昌君） 介護予防ケアマネジメントというのは、これ予防ケアマネジメント、介護マネジメントというのはわかるけれども、予防マネジメントというのは、全部外にお願いするの、職員の中に担当がいなくて。その辺ちょっと仕組みを教えてください。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 基本的には、要するに要支援1の方のどういうのを使おうかというプラン、計画を作るといって、支援1・2。

13番（高橋秀昌君） 支援1・2ね。

保健福祉課長（鈴木和弘君） うちのほうも包括の職員はいるのですけれども、職員がなかなか手が回らない部分は、そういう業者のほうにお願いをして作成をしているという関係の委託料。

13番（高橋秀昌君） 職員何人いる、担当職員、田上町は。ケアマネジメントやる資格を持った専門家とは違うのか。

（何事か声あり）

保健福祉課長（鈴木和弘君） 3人だそうです。

13番（高橋秀昌君） 専門……専門家。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 正職は2人、臨時です。

13番（高橋秀昌君） 正職2人ね。わかりました。

9番（川崎昭夫君） 37ページの介護予防ケアマネジメント事業費の中の委託料なのですが、これを私もこの前一般質問でやりました。介護予防、日常生活等の支援総合事業の中の中身なのですが、まずこの委託料、これ委託しているのはどこですか、社会福祉協議会ですか。違う。その辺どこへ委託されているのか、それを教えてもらいたいということ1点と、件数が当初月6件ということで、20件になりましたということで、私も質問した中で担い手不足ということで、非常に前から田上町も問題になって、どの市町村でもその辺の担い手がないということで、ボランティアとかいろいろのそういうあれを国から町に移管されたわけなのですが、その辺の20件のケアマネジメントの部分はケアマネさん、職員がこれやるのではなくて、委託先のどこかのケアマネジャーに、そっちのほうへ委託されていると思うのですが、その辺の今後非常に増えることは、町として介護予防に、介護予防1、2が介護1、2のほうへ上がらないようにということで非常に努力されていると思うのですが、その辺ちょっと今後またこういう20件は、始めて、6件から20件だと大幅に増えてきたのですが、その辺の対応方がちょっと大丈夫かなというような気がするのですが、その辺2点お聞かせください。

保健福祉課長（鈴木和弘君） 業者は、社会福祉協議会がありますので、町内でケアプランを作成もできる業者、町外もあります。そういうところをお願いしております。

それから、先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、件数については、実は今まで29年度までは一般会計の中で全体の中でそういう要支援の1、2、要介護も含めた中の全部ケアプラン作成ということで一般会計の予算措置をしていて、先ほど川崎委員がおっしゃる総合事業の関係で、今度は補助対象になるだろうということで30年度に実は組み替えをしたと。その時点での実績としては、先ほど申し上げた約5. 何件ぐらいだろうということで予算をしていたのですけれども、実際には当然認定の期間を迎えることによって、その要支援1、2という方も逆にいたということで、ちょっと先ほど予算の計上の仕方に一部誤りがあった。その時点で少し把握ができなかったという部分があったので、今回そういう形で件数が増えたと。

川崎委員がおっしゃるように、確かにこの総合事業していることによって、さっきボランティアがどうか、いろいろな部分は当然懸念される部分があると思えますけれども、そういった部分でこの前町長、一般質問で回答したように生活支援体制事業という部分実は取り組んでいます。いろいろな町内でやっているボランティアとか、そういうそれぞれ代表の方がいろいろ集まっていた中で、町としてどういう取り組みができるかということで今やっています。この前町長一般質問回答しましたとおり、6月と8月にまだ2回しかしていません。当初補佐と話をしていたときは、今年度中に何か1つこういうことができるということでできればいいかなと思っていたのですけれども、そんなに簡単にできるものではないということで、今後その協議体の中でも今いろいろ活動されている人たちにどういう状況かというのを聞き取りを今度していこうみたいな形で、今事業をその協議体の中でもやっておりますので、そういった中でどういうことの取り組みが今後必要かなという部分のまた問題点なり、こういうことしていけばいいかなという部分を、もうそういう中で少し検討していければなというふうに思います。

9番（川崎昭夫君） 終わります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかに質問ございませんでしょうか。

それでは、ほかにないようですので、議案第50号に対する質疑は終了いたします。

これより討論及び採決を行います。

議案第47号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第47号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議ありの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議ありの方も出ました。

もう一度確認いたします。議案第47号について採決を行います。賛成の方ご起立
お願いいたします。

(起立同数)

社会文教常任委員長(松原良彦君) わかりました、3名ということで。

(同数だ。どうすればいいの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 私は賛成ですので、4対3ということで可決いた
しました。

次に、議案第49号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案
のとおり決しました。

次に、議案第50号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案
のとおり決しました。

これで町長提案の案件の審査については全て終了いたしました。

大変ご苦労さまでした。執行の皆様、ご苦労さまでございました。

それでは、請願についてこれからいたしますので、5分ほど休憩いたしまして、
再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時43分 休 憩

午前11時46分 再 開

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、再開いたします。

これより請願第1号を議題といたします。

この件につきましては、浅野委員が紹介議員になっています。また、今日は私学

助成をすすめる会の事務局長の渡辺さんが説明をということでお話をしてくださるということですので、説明をではさせていただきます。

7番（浅野一志君） これまでも説明させてもらっていますが、今回はこの事業をやります団体の新潟県私学の公金助成をすすめる会において事務局長しています渡辺さんをお願いしています。

資料は、これ配られていた。

社会文教常任委員長（松原良彦君） もらっています。

7番（浅野一志君） これを簡単に書いた資料がありますので、これ配っていいでしょうか。

社会文教常任委員長（松原良彦君） どうぞ、配ってください。

（資料配付）

7番（浅野一志君） 今回もまた行っていますけれども、資料を見ますと無償化世帯の概要ということが書かれていますし、それでまたオーケーをして紹介議員となりました。今回は、私が説明するよりも渡辺さんのほうから説明していただいたほうがいいのではないかと思います、お願いしたいと思います。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいまは、浅野委員より前置きといいましょうか、いろいろお話がございましたけれども、事務局長のほうがもっとよくわかるというか、いろいろなことがあるということでご出席をいただいておりますので、それでは渡辺様、お話をしてください。

請願者（渡辺利宏君） ただいま紹介に預かりました私学の公費助成をすすめる会の事務局長をしております渡辺と申します。本日、貴重なお時間をこのようなあれを設けていただきまして大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、資料に基づきまして、今回請願を出しております趣旨につきましてご説明をさせていただきたいと思います。まず、この資料には書いてございませんが、この詳しい資料には入っておりますけれども、県内の私立高校生の人数が全日制課程に限ってですけれども、約1万2,800人ほど在籍をしております。これは、県内高校生の約23%、これを占めております。田上町町内におきましては、69人の生徒さんがこの田上町から私立高校に通っていらっしゃるということを調査でわかっております。こうした状況踏まえまして、毎年この田上町も含めまして全30市町村に私学助成の増額に関する意見書を国、県に上げてほしいということで要請をしております、今回も同様な形で要請させていただいております。

昨年の市町村議会での意見書採択をされ、送付されました状況は、今日お配りし

ました一覧表にございますように、県内30市町村中27の市町村で採択をされ、意見書が送付されています。残念ながら3のところは未提出、手続きできておりませんが、これは紹介議員さんの関係で、残念ながら紹介議員が途中で今までお願いしていた議員さんがおやめになったとか、そういう事情等もありまして、ちょっと手続きができなかったという実情はございますが、過去においては全市町村で採択もされてきております。

こうした状況の中で、次の詳しい資料でございますけれども、今年度の予算で見ますと、まず学費に対する軽減の助成です。これにつきましては、国から来る就学支援金というものが平成22年から実施されておりますけれども、この予算が一番大きゅうございますが、この下の表にありますように黄色い部分、これが就学支援金という形で国から私立高校生に対しておりてきている部分です。それプラスして、このピンクの部分ですが、これが県独自でやっております学費軽減助成です。これが上乘せという形で実施をされておまして、こうした予算については全体で21億7,669万円ということで、前年度より1,825万円増額となっております。それから、県独自でやっておりますこの入学金助成、これは国にない制度でございます。これは、新潟県が独自でやっておりますが、この入学金助成が今年度におきましては約2万4,600円の増額となりまして、これで大体入学金の平均額の約半分が補助になったということでは、大変ありがたいと思っております。

それからもう一つ、私立高校の経常費、これは各学校に係る経常経費です。これに対する助成措置というのも別でございます。これは、国と県が実施しておりますが、これの総額が45億8,470万円ということで、前年度より8,270万円増額となっております。こうした予算に見られますように、本当に各市町村から国や県に対しまして送られているそういう意見書によって、このような形で大きな前進を見ることができております。その点では、大変感謝申し上げたいと思っております。

ただ、次のところでございますが、まだまだ依然として学費の負担が軽減十分されていないところが次の表にありますところでございますが、例えば一番厳しい世帯、年収でいいますと250万円未満の世帯、お父さん、お母さんと合算の年収です。この世帯で見ますと、1年間の学費の負担が16万8,431円、一番下の表でございますけれども、こういう状況になっていまして、それに対して公立ではほとんど授業料の部分については全く負担ありませんし、それから公立では施設備品の負担はありません。入学金についても、わずか2,825円かあるいはかからないということで、その格差を見ましても非常に大きゅうございます。ほかの年収の世帯見まして

も、一番下の表にありますように、まだまだこの格差が広がっているということで、これを何とかもう少し縮めていきたいというのが私どもの当面の要望でございます。

それから、次の2ページに行ってくださいまして、もう一つのこの公私間格差というものがありますが、学校の運営費に対する格差でございます。この棒グラフにありますように、公立高校の生徒1人当たりにかかっている今運営の経費です。これは国、県からの経費については公費で賄われていますが、これは約104万円になっております。その一方で、私立高校の経費に対する補助は、高校生1人当たり35万円ということですので、約3分の1程度と抑制されておまして、この点についても十分でないということです。その一番の端的なあらわれが専任教員です。もうずっと終身雇用されている専任の先生、この数が残念ながら過去ずっと推移見ますと減ってきています。その一方で、真ん中にありますこの表です。常勤講師というのがありますが、この常勤講師というのは、専任の先生と同じ仕事をされていますけれども、ただ期間が決まっている。1年ごとの契約といたします。そういう先生です。そういう点では、給料としても専任の先生より安くなっております。ただ、こういう専任がやめても常勤講師という形で雇うという、そういう傾向があります。それは、やっぱりこの運営費の少なさにあります。

そういうことの中で、次は3つ目の表でございますけれども、教員の構成の状況見ますと、全教員に占める専任教員の割合です。この表の右から2つ目の専任教員比率というふうに書いてございますところですが、私立高校は61.3%、それに対して公立は79.2%ということで、公立のほうが専任の先生が比率としては高いという状況があります。そうした中で、専任の先生が1人当たり見る生徒数、これについても昨年の状況で見ますと私立高校については19.1人、公立は14.1人ということで、私立高校の専任の先生のほうが多くの生徒を見なければならないという状況があります。

それで、次の3ページに移ります。先ほど最初に申し上げましたその学費の問題です。この負担の中で、やはりまだまだ学費の滞納者が依然として存在しております。私ども毎年9月と3月の2回調査をしておりますが、3カ月以上の学費の滞納者、長期の滞納者です。これについて調べておまして、例えば今年の9月、一番上の表でございますけれども、3カ月以上の滞納者が172名、これ17校で調査、県内では19校の私立高校、これは通信制が3校含まれておりますが、この中で17校調査ができましたが、そうした点で見ますと、やっぱり1校当たり平均しまして10名程度長期滞納者が存在しているという状況がございます。この要因につきましては、

下のところですか。年収……

社会文教常任委員長（松原良彦君） どうぞお願いします。

請願者（渡辺利宏君） すみません。その年収、私立高校生の家庭がどれだけ私立高校に来ているかというところで見ますと、この表にありますように、本当に厳しい世帯、250万円未満の世帯が近年ちょっと増えてきておりますし、それから590万円未満という年収ベースで見ますと6割が私立高校に来ているという状況であります。そういう点では、一定に額の負担が前よりは軽減されまして、以前よりは入りやすくなったという状況が1つ反映はありますけれども、なかなかやはり厳しい世帯が結構私立高校に在籍をしているという状況がありまして、こうした中で一定に負担は軽減されたとはいえ、まだまだやっぱりこの学費の滞納者というのが依然としているという状況がございます。

そうした中で、保護者の思いとか高校生の思いなどもちょっと聞かせていただきました。これはごらんいただきまして、次の4ページごらんいただきたいと思いますが、当面する私どもの要望といたしましては、この2点について考えております。この表にありますように、少なくとも年収でいいますと590万円未満、先ほど言いましたその約6割を占める世帯につきまして、ぜひ県の補助をもっと拡充してほしいと思っております。

ただ、今最近情勢としまして、昨年12月暮れに政府が発表いたしました新しい経済政策パッケージというのがございます。消費税の増税ということが1つ財源となっておりますけれども、平成32年に2020年をめどに一定に拡充するという中で、私立高校生の無償化ということも触れられております。その中では、年収590万円未満の世帯については、授業料について無償化を目指すというふうなことも書かれておりまして、そういう点では政府としまして、その目指した無償化を考えてもらえるということでは大変ありがたいと思っておりますし、少なくともそこまでの学費の無償をぜひ実現してほしいというのが私どもの要望であります。ですから、国の就学支援金制度というものがもっと拡充されれば、県の上乗せもその分負担は減るということにはなっております。

次は、最後でございます。5ページでございますが、学校の運営費に対する助成です。経常費に対する助成については、少なくとも公立にかかった経費の2分の1、これまではぜひ拡充してほしいと。公立高校では1人当たり104万円ほどかかっていますが、せめてその半分、52万円ほどの経常費助成を実現してほしいというのがこの私どもの要求でございます。

以上、説明させていただきましたが、引き続きましてこの町議会でも採択していただけますようお願いしまして、私どもの説明を終わらせていただきます。今日はありがとうございました。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 大変ありがとうございました。

ただいま説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。ないですか。

ないようですので、請願第1号に対する質疑は終了します。

こりより討論及び採決を行います。

請願第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（高橋秀昌君） ただいま説明された方の中には、国が消費税を増税して、そこから私学助成をしようという動きがあるという話がありましたが、私学で助成を受けたい人たちは収入が極めて低い世帯が多いわけで、こういう方を消費税でもって賄うということは、根本的解決することができないと思いますので、私はそういう道ではなくて、消費税に頼らない形で私学助成をしっかりとやるということが必要だということで賛成したいと思います。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかにございませんでしょうか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願を採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択することに決しました。

意見書、これからちょっとお待ちください。

（意見書配付）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 事務局、ちょっと読んでいただけませんか。

書記（中野祥子君） 衆議院議長のほうからいきます。

学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（案）

今日全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。平成22年度より私立高校生へ

の就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって、加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。しかし、国、県の学費軽減の支援を受けることができる年収910万円未満世帯では、初年度納付金負担が約17万円から46万円（新潟県平均額年額）が残ります。こうした中、昨年12月、政府発表の新しい経済政策パッケージには、年収590万円未満世帯の私立高校授業料の実質無償化が記されており、その政策の一日も早い実現が強く求められます。

また、新潟県では、全教員に占める専任教員の割合が公立高校では約8割を占めています。それに対し、私立高校は経常経費への助成が不十分なため、約6割にとどまっているのが現状です。専任教員の増員など、教育条件の向上を図るには経常経費への助成の一層の増額が不可欠です。政府並びに国会におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

- 1、私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
- 2、市立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

裏面に行きます。

学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（案）

新潟県では、高校生の約2割は私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の市立高校生に対する学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。しかし、国、県の学費軽減の支援を受けることができる年収910万円未満世帯では、初年度納付金負担が約17万円から46万円（新潟県平均額年額）残ります。こうした中、昨年12月、政府発表の新しい経済政策パッケージには、年収590万円未満世帯の私立高校授業料の実質無償化が記されており、その政策の実現とあわせて県独自の学費軽減助成制度の一層の拡充を進めれば、公私間の学費格差は大きく縮まることとなります。

また、私立高校の経常経費に対する助成は、経常経費2分の1以内に限定されてきたために、とりわけ教育条件において公立との格差が生じています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割に

とどまっております、不足分を常勤講師など期限付きの教員で補っているのが現状です。教育は、その継続性が求められ、とりわけ私立高校には建学の精神に基づく独自の教育が行われており、その学校独自の伝統を継承していく必要から、専任教員の増員は不可欠です。専任教員の増員など、教育条件の向上を図るため、経常経費に対する助成の一層の増額が求められます。

新潟県におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

- 1、私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。
- 2、私立高校への経常経費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

ただいま意見書を読み上げましたけれども、意見書の内容について皆さんこれでよろしいでしょうか。

（異議ありの声あり）

13番（高橋秀昌君） 県知事宛ても政府宛てに関しても、昨年12月政府の発表の新しい経済政策パッケージにはとありますが、この新しい経済政策パッケージというのは、先ほどご説明があったように、中身に消費税を財源とするものであるとすれば、明らかにさらなる経済不況を引き起こし、さらなる私学への負担を払えないという、そういう事態を招きかねません。ですから、そういう表現ではなくて、政府に関しては、一日も早く年収590万円未満の世帯の私立高校授業料の実質無料化を求めるものでありますというふうに変えて、その前は削除する。

もう一つは、ちょっとわからないのだけれども、その次、また新潟県ではという、新潟県の実態を示しているのだけれども、これは県に対する要求になるので、国に対する要求については、そこのところ要らないのではないかというのを感じました。

さらに、今度県知事宛てであります、ここでもこうした中、昨年12月、政府発表の新しい経済政策パッケージというふうになってはいますが、この部分は全て削除し、県独自の学費助成制度の一層の拡充を進めれば、公私間の学費格差は大きく縮まることになるということで、またはこれはもう県の助成でありますので、こここのところをカットした上で、県と国に提案するというのを求めたいと思います。矛盾するのです、消費税を前提にする場合は。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま訂正案のご意見も出ましたけれども、いかがいたしましょうか。

(渡辺さん、その辺のご意見をの声あり)

請願者(渡辺利宏君) すみません、ありがとうございます。

確かに委員さんおっしゃるとおりだと思います。ただ、私どもがこういうふうに書かせていただいたのは、政府がようやくそういう590万円世帯まで対象にして学費無償をやるという、そういう意思があらわれたということで一定の評価、その点では評価したいなと思ひまして、その文言を入れさせてもらったのですが、おっしゃいますように消費税のアップが財源でございますので、本当に実現するのかという、そういう不安は確かにございます。ですから、委員さんおっしゃいましたように、削除いただいても趣旨は変わりませんので、そこは問題ないと思っております。

5番(中野和美君) 国と県では、県では高校生の約2割私立、全国では約3割の私立というふうになってはいますが、この数字大体お間違いはないですか。

請願者(渡辺利宏君) 間違いはないです。

13番(高橋秀昌君) 私余りいっぱいこと注文しないけれども、とにかく国のパッケージに期待するというのは非常に危険だと。そのいわゆる消費税上げて私学助成も増やすよと言っているのは、消費税を上げて福祉のためにやるのだよというのとほとんど同義語なのです。つまり消費税を上げるためのコンセンサスを得るためにそういうことをやっているという危険性がある。だから、そのことを知っている議会、我々がパッケージはいいことだみたいにしなくて、むしろ端的にその私学に対しては国の責任で授業料無料化すべきだというふうにはぱつと出したほうがすっきりするという考え方からさっきの提案をしたのです。

財源をこっちが提起するというのは、なかなかよくないのです。だから、国の責任でやるべきなのだということでもいいのです。だって、私学に通おうが、公立に通おうが国民として当たり前なことのわけですから、どちらへ行こうが。そういうパターンをとったほうが俺はいいと思って、修正案を提案したいと思ひます。

渡辺さん、どちらでもいいよと言ってくれたので……

請願者(渡辺利宏君) 趣旨は変わらないと思ひます。

13番(高橋秀昌君) 趣旨については、全く変えようという気は全然ない。その財源まで具体的に国のパッケージでやりなさいということが危険だなという感じがしたのです。

5番(中野和美君) 私も、消費税を前提とする趣旨には……

(じゃ、直さんきゃだの声あり)

13番(高橋秀昌君) わかるだろう、大体。そこのところ削れ、カットすればいいのだ。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長 (松原良彦君) よろしいですか。

5番 (中野和美君) 消費税の財源は嫌です。

(その部分をカットすればいいのだからの声あり)

13番 (高橋秀昌君) その部分だけカットして、あと……

(後じゃ、確認をさせていただきますの声あり)

13番 (高橋秀昌君) 国に対して、県のこと書いてあるのを不十分でいいねか言っただけ
れども、入れてもいい、別にどうってことない、県の実情言っているわけだから。

そのパッケージのところだけ。

社会文教常任委員長 (松原良彦君) ただいま修正案ということで、こちら事務局も
了解しましたので、そのような方向でいきたいと思います。

そのほかありませんでしょうか。

そのほか意見ございませんので、これを、この意見書の内容を修正して本会議に
提案いたします。

それでは、請願第1号については終了いたします。

これで閉会いたします。

大変皆さんありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後 零時18分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成30年9月12日

社会文教常任委員長 松 原 良 彦